

# 投資信託委託会社における議決権行使アンケート調査結果

平成27年10月

一般社団法人 投資信託協会

# はじめに

本会では正会員である投資信託委託会社に対し、本年5月、6月に開催された株主総会における国内株式の議決権行使状況についてアンケート調査を行い、その結果を取りまとめている。

調査対象は、本会の正会員のうち、証券投資信託を運用する91社（6月末時点）である。このうち、国内株式を運用対象としている社は65社（以下「議決権行使運用会社」という）であり、これらの社の議決権行使状況について、以下の内容に関する賛成、反対、棄権の状況を、資料1-1～1-4のとおり取りまとめている。

## （1）会社提案の議案についての行使状況

- ・ 剰余金処分
- ・ 取締役選任
- ・ 監査役選任
- ・ 定款一部変更
- ・ 退職慰労金支給
- ・ 役員報酬額改定
- ・ 新株予約権発行
- ・ 会計監査人選任
- ・ 再構築関連
- ・ その他の会社提案

## （2）株主提案の議案についての行使状況

- ・ 増配
- ・ 自己株式取得
- ・ 役員報酬額の開示等
- ・ 取締役（会）問題
- ・ 監査役（会）問題
- ・ 退職慰労金の削減等
- ・ その他の定款一部変更
- ・ その他の株主提案

加えて、これらの議決権行使運用会社に対して、次の内容の質問をしている。

- ・ 過去1年間における議決権行使の社内規定改定の有無とその具体的な内容及びその理由（資料2）
- ・ 議案を判断するためにどのような体制を整備しているか（資料3）
- ・ コーポレートガバナンスに対する考え方や議決権行使基準の内容等についての発行会社への説明の有無（資料4）
- ・ 議決権行使に際して、発行会社からの事前の議案内容説明の有無とその内容（資料5）
- ・ 発行会社からのコーポレートガバナンス・コードへの対応等についての説明の有無とその内容（資料6）
- ・ 日本版スチュワードシップ・コードへの対応について（資料7）
- ・ 議決権行使に関係する諸機関等への意見・要望、全般についての意見（資料8）

以下、その概要について報告する。

## 議決権行使状況の概要(資料1-1~1-4)

会社提案議案23万5,958件における反対等行使比率(議案に対し反対または棄権をした割合)は昨年と変わらず13%である(25頁参照)。反対等行使比率が10%を超えた議案は以下のとおり。

- ・退職慰労金支給 (43%)
- ・その他の会社提案 (30%)
- ・監査役選任 (22%)
- ・新株予約権発行 (17%)
- ・取締役選任 (13%)

このうち、前回の比率を上回ったものは「退職慰労金支給」(40%から43%)、「取締役選任」(11%から13%)である。

なお、「退職慰労金支給」及び「その他の会社提案」(買収防衛策、第三者割当増資、法定準備金減少等)については、例年、他の項目より反対等行使比率が相対的に高い傾向にある(19頁、24頁参照)。

一方、株主提案6,221件に対する賛成行使比率(議案に対し賛成した割合)は昨年の7%から5%へと減少している(34頁参照)。このうち、賛成行使比率が10%を超えた議案は以下のとおり。

- ・役員報酬額の開示等 (52%)
- ・増配 (25%)

昨年、16%であった「自己株式取得」は9%に減少し、その他の項目「取締役(会)問題」、「監査役(会)問題」、「その他の定款一部変更」及び「その他の株主提案」の賛成行使比率は2~5%である(29頁、30頁、32頁、33頁参照)。

なお、棄権件数は、会社提案については昨年の279件から148件、株主提案については昨年の135件から57件へとそれぞれ大幅に減少している。

以下に、会社提案議案・株主提案に対する行使状況の詳細を表及びグラフで示す。

## 資料1-1 議案(会社提案)に対する行使状況(全体表1)

議案名称	賛成(A)	反対(B)	棄権(C)	反対棄権計(D) (B)+(C)	議案数合計(E) (A)+(B)+(C)	反対等行使比率 (D)/(E)%
①剰余金処分	30,409	1,272	19	1,291	31,700	4%
②取締役選任※1	92,335	13,388	50	13,438	105,773	13%
③監査役選任※1	34,419	9,672	29	9,701	44,120	22%
④定款一部変更	23,575	1,040	15	1,055	24,630	4%
⑤退職慰労金支給	2,956	2,226	7	2,233	5,189	43%
⑥役員報酬額改定	12,719	604	15	619	13,338	5%
⑦新株予約権発行	3,178	634	7	641	3,819	17%
⑧会計監査人選任	234	0	2	2	236	1%
⑨再構築関連※2	634	26	0	26	660	4%
⑩その他の会社提案※3	4,518	1,971	4	1,975	6,493	30%
合 計	204,977	30,833	148	30,981	235,958	13%

※1・・・複数候補者の選任において1名でも選任対象に反対した場合は「反対」として集計するものとする

※2・・・合併、営業譲渡・譲受、株式交換、株式移転、会社分割

※3・・・上記①～⑨以外の議案（買収防衛策、第三者割当増資、法定準備金減少、自己株式取得、資本減少、株式併合等）

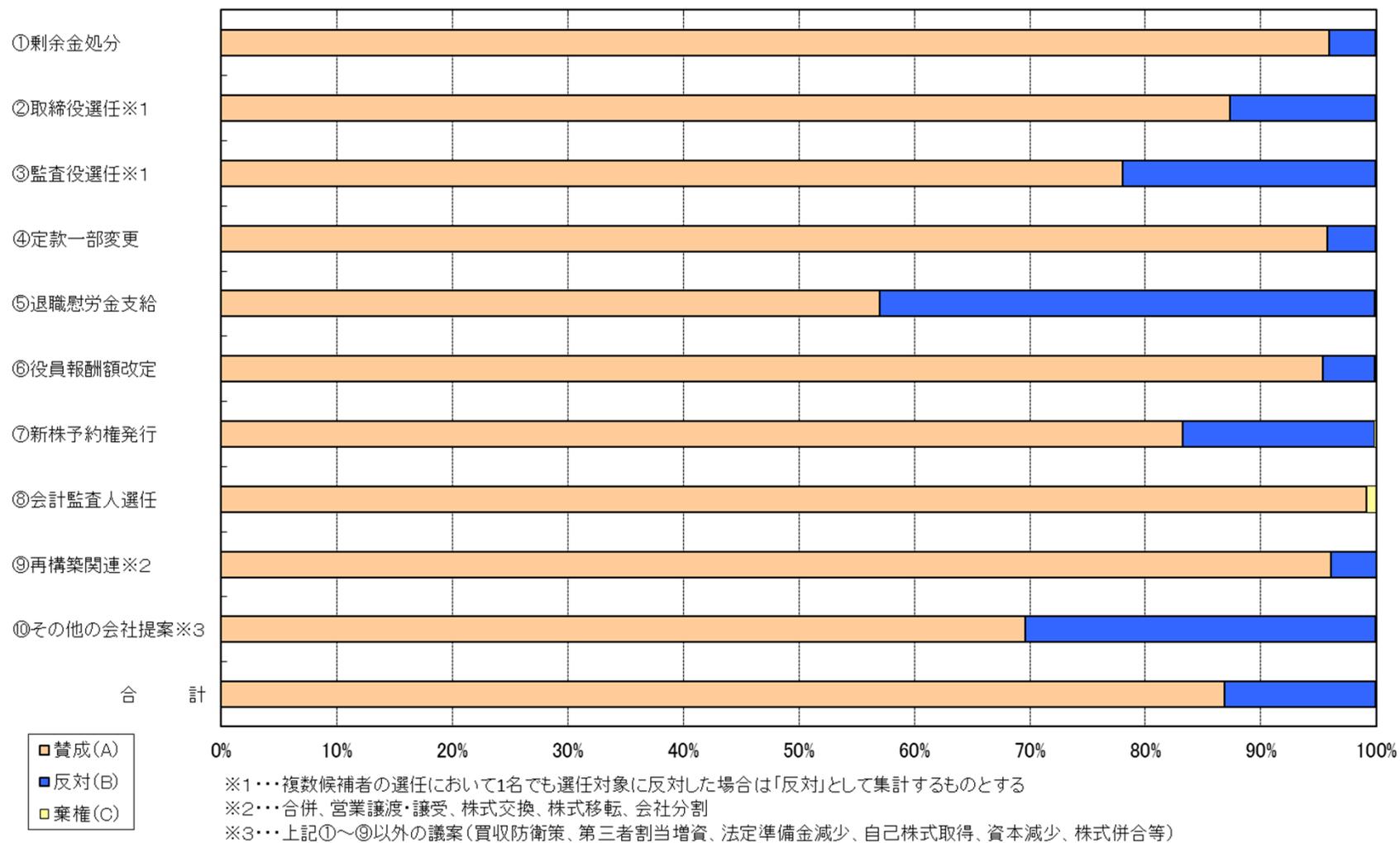
## 資料1-2 議案(株主提案)に対する行使状況(全体表2)

議案名称	賛成(A)	反対(B)	棄権(C)	議案数合計(D) (A)+(B)+(C)	賛成行使比率 (A)/(D)%
①増配	39	120	0	159	25%
②自己株式取得	10	104	0	114	9%
③役員報酬額の開示等	93	85	0	178	52%
④取締役(会)問題※4	30	604	2	636	5%
⑤監査役(会)問題	1	22	0	23	4%
⑥退職慰労金の削減等	0	0	0	0	
⑦その他の定款一部変更	113	4513	23	4649	2%
⑧その他の株主提案※5	14	416	32	462	3%
合計	300	5864	57	6221	5%

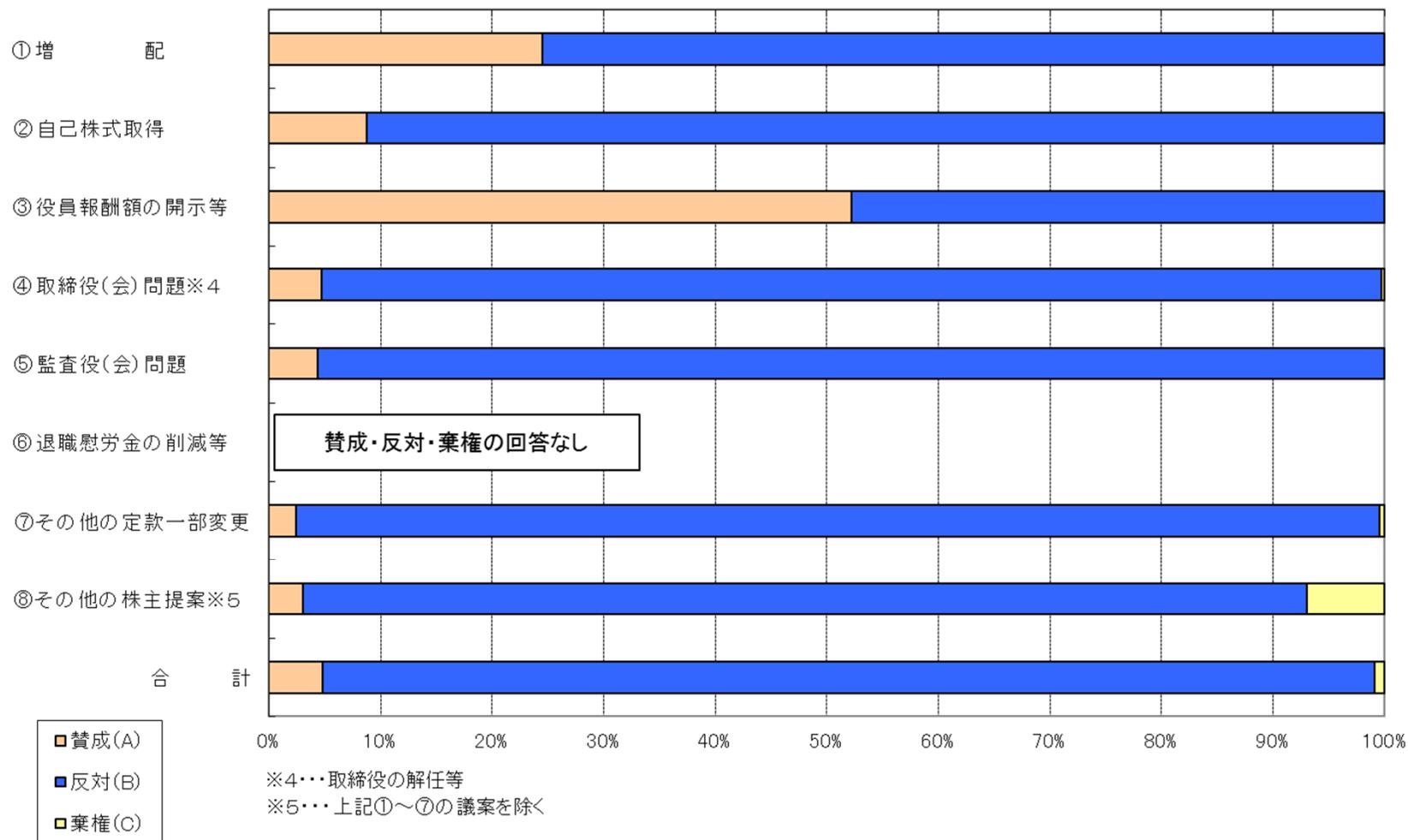
※4・・・取締役の解任等

※5・・・上記①～⑦の議案を除く

## 資料1-3 議案(会社提案)に対する行使状況(全体グラフ1)



## 資料1-4 議案(株主提案)に対する行使状況(全体グラフ2)



## 資料2 過去1年間における社内規定の改定の有無について

投資信託委託会社は、議決権行使を適正に実施するため、本会が定める「議決権の指図行使に係る規定を作成するに当たっての留意事項」を踏まえ、社内規定を作成し、当該規定の内容を開示している。

この社内規定に関し、過去1年間における改定の有無について質問したところ、ここ数年は40%前後であったが、今年は議決権行使運用会社の55%に当たる36社が何らかの改定をしている。主な改定内容は以下のとおりである。

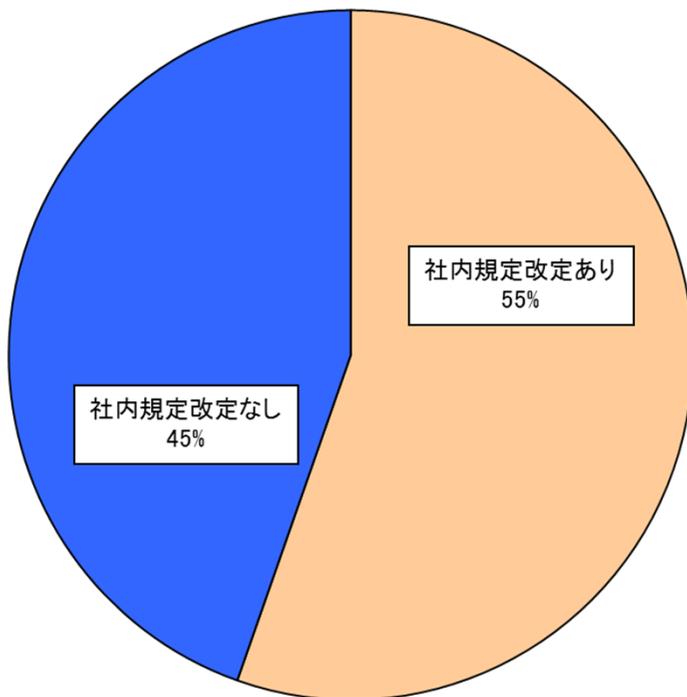
また、改訂理由としては会社法の改正による監査等委員会設置会社制度の導入への対応、スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードへの対応といった理由が多く挙げられていた。

### 改定の主な内容

- ・取締役選任基準に係る項目
- ・監査等委員会設置会社に係る項目
- ・社外役員に係る項目
- ・買収防衛策に係る項目
- ・剰余金処分に係る項目

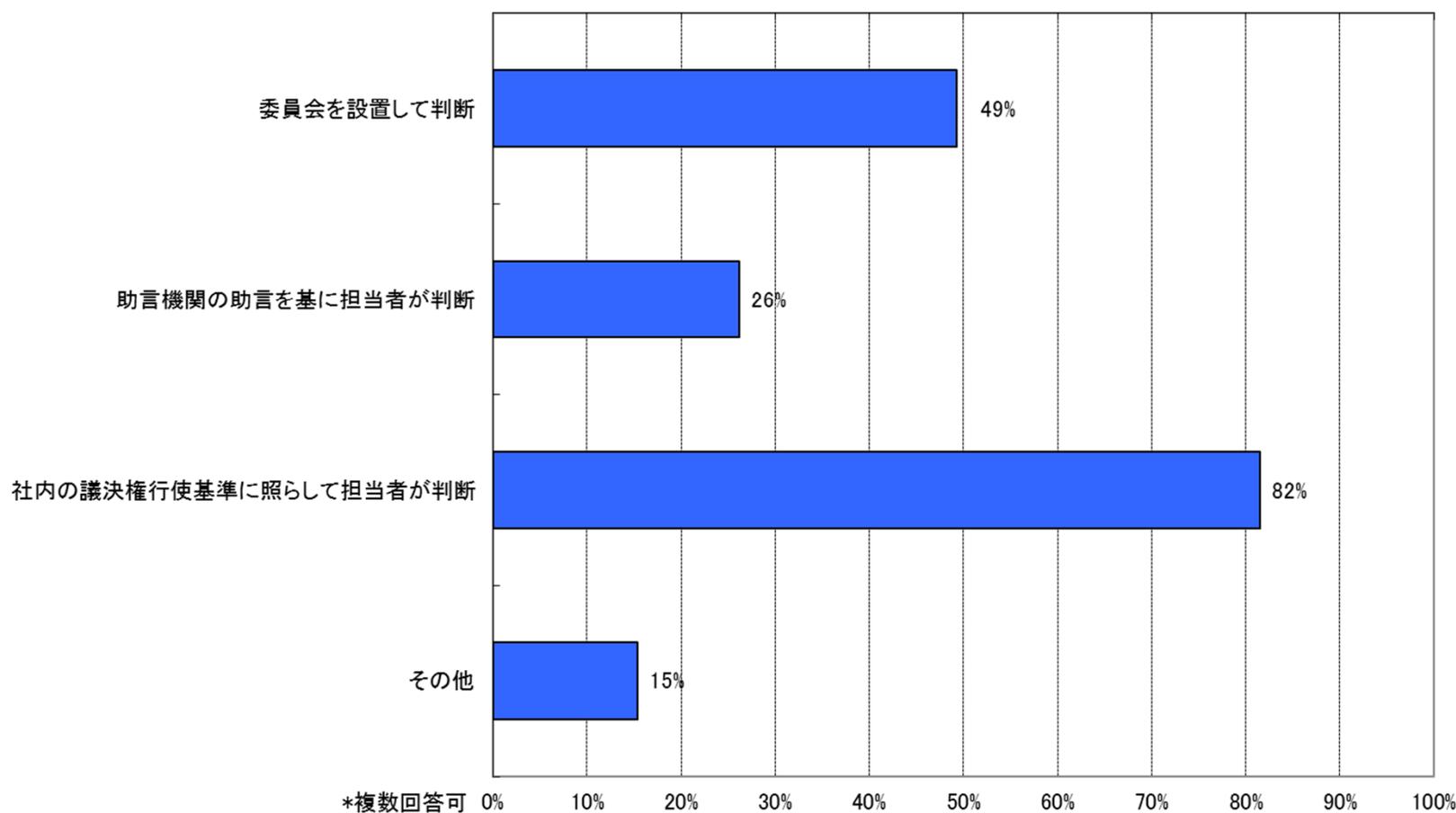
### 主な改訂理由

- ・会社法の改正による監査等委員会設置会社制度の導入対応のため
- ・社外役員の独立性等を一層精査するため
- ・コーポレートガバナンス・コードへの対応のため
- ・スチュワードシップ・コードへの対応のため



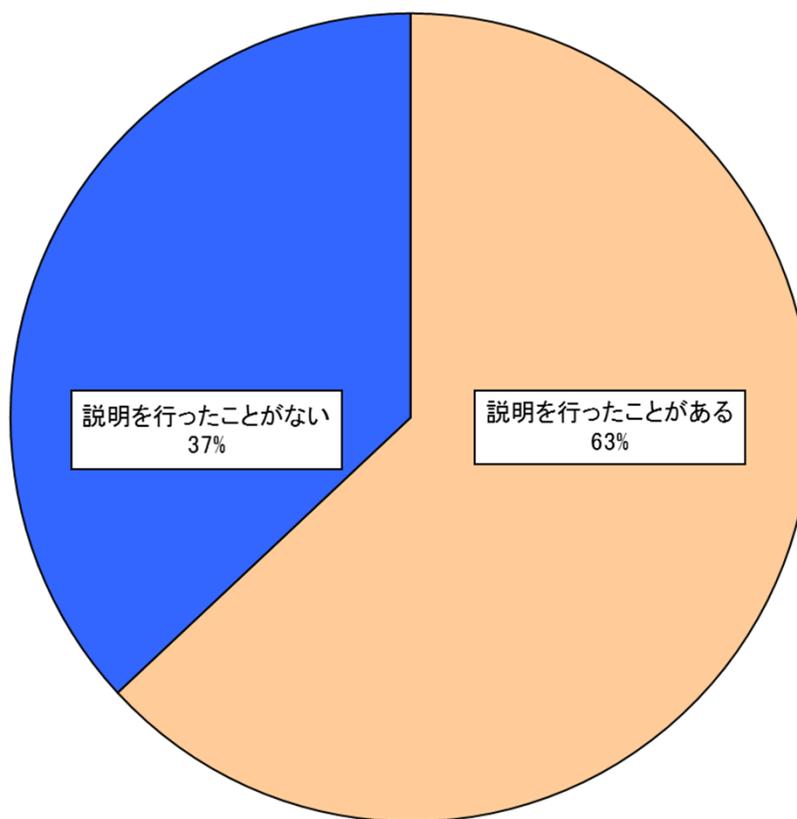
### 資料3 議案を判断するための体制整備について

議決権行使運用会社が議案を判断するためにどのような体制を整備しているかについて、以下の4つの選択肢を示し、複数回答可として回答を求めた。各選択肢への回答の割合は以下のとおりである。



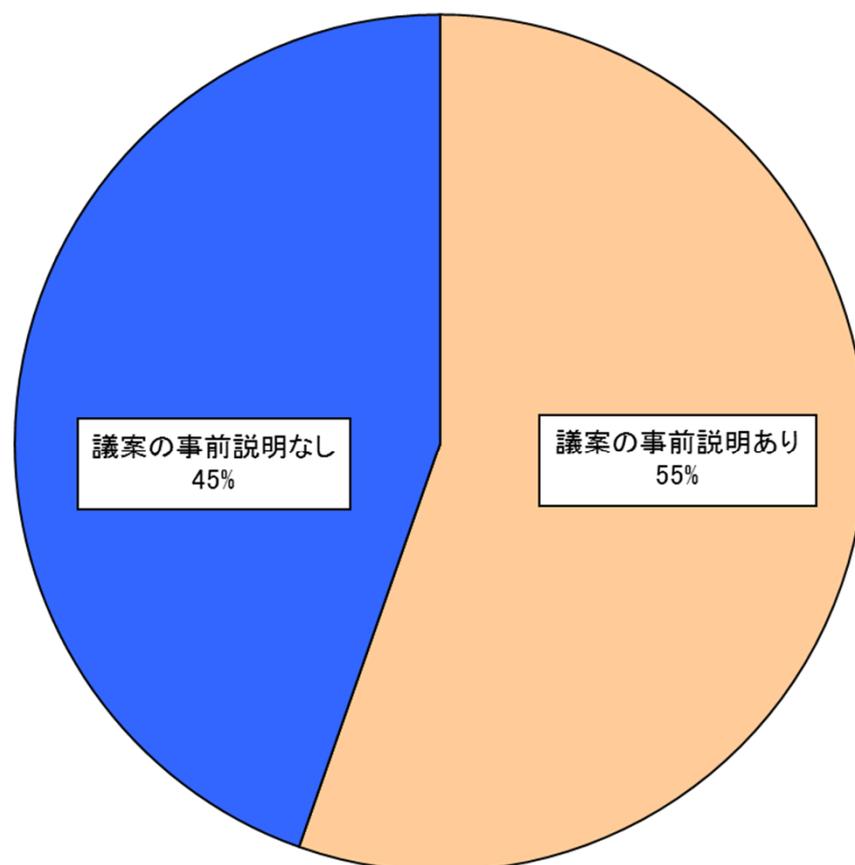
## 資料4 株式発行会社への説明について

「機関投資家として、発行会社のコーポレートガバナンスに対する考え方やそれを踏まえた議決権行使基準の内容等について、この1年間(H26.6～H27.5末)に発行会社へ説明等を行ったことがありますか？」との質問については、議決権行使運用会社の63%に当たる41社が「説明を行ったことがある」と回答し、昨年(2024年)の52%から10%超増加している。



## 資料5 発行会社からの議案の事前説明について

「議決権行使に際し、この1年間(H26.6～H27.5末)に事前に会社側から直接、議案内容の説明がありましたか？」との質問については、議決権行使運用会社の55%に当たる36社が何らかの説明があったと回答している。

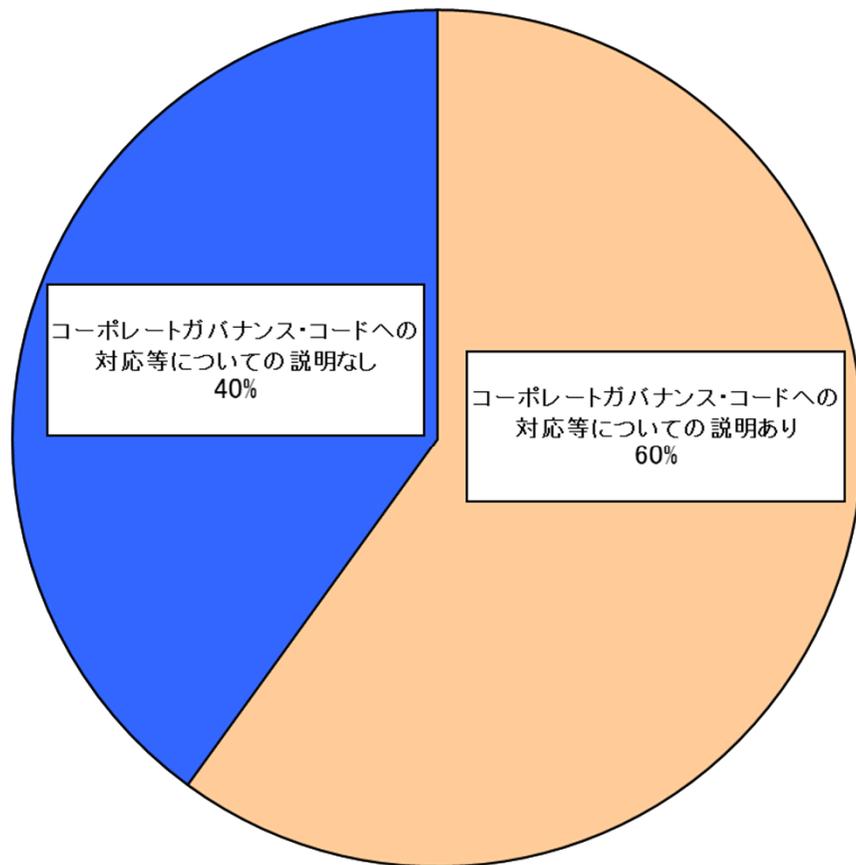


### 事前説明の主な内容

- ・ 社外取締役に係る事項
- ・ 買収防衛策に係る事項
- ・ 株主提案
- ・ 役員報酬
- ・ 剰余金処分
- ・ ストックオプション

## 資料6 発行会社からのコーポレートガバナンス・コードへの対応等の説明について

「発行会社側からコーポレートガバナンス・コードへの対応等、コーポレートガバナンスの考え方に関し、この1年間(H26.6～H27.5末)に直接、説明がありましたか？」との質問については、議決権行使運用会社の60%に当たる39社が何らかの説明があったと回答している。



### 説明の主な内容

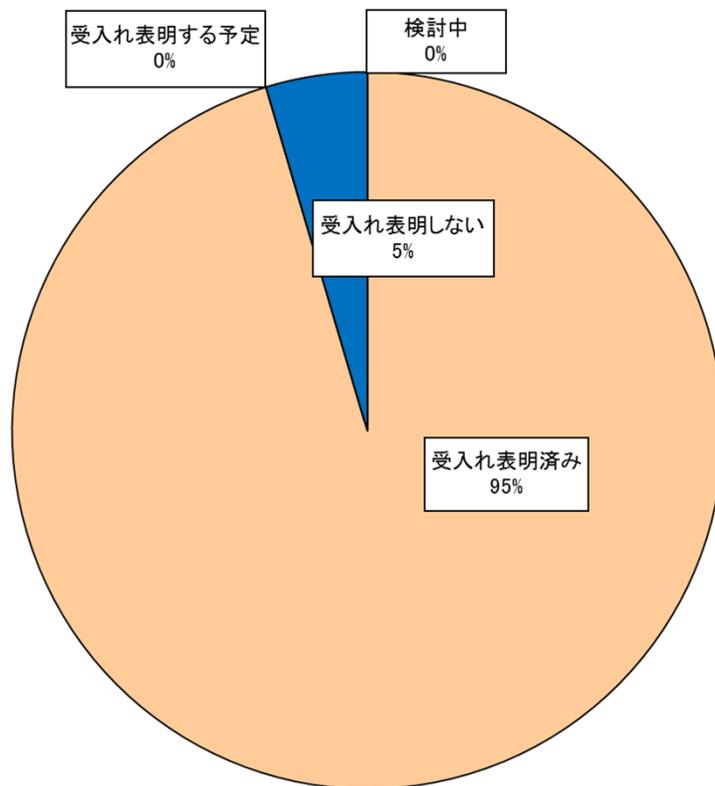
- ・ 社外取締役・監査役の選任に係る項目
- ・ コーポレートガバナンス・コードへの取り組み姿勢及び進捗状況
- ・ コーポレートガバナンスの基本方針
- ・ 政策保有株式に関する考え方
- ・ ROE目標

## 資料7 日本版スチュワードシップ・コードへの対応について

「昨年導入されたスチュワードシップ・コードにどのように対応していますか？」との質問については、「受入れ表明済み」が議決権行使運用会社の95%に当たる62社、「受入れ表明する予定」及び「検討中」が0%、「受入れ表明しない」が5%に当たる3社であった。

昨年に比べ、「受入れ表明済み（対応済み）」が79%から95%に増加した。

また、「受入れ表明済み」と回答した社に対してこの1年間で行った有意義なエンゲージメント（目的を持った対話）の事例について質問した。



### エンゲージメントの主な内容

- ・株主還元策について
- ・ROE等を踏まえた資本効率の改善
- ・海外展開等、今後の経営戦略について
- ・ガバナンスについて
- ・IRのあり方について

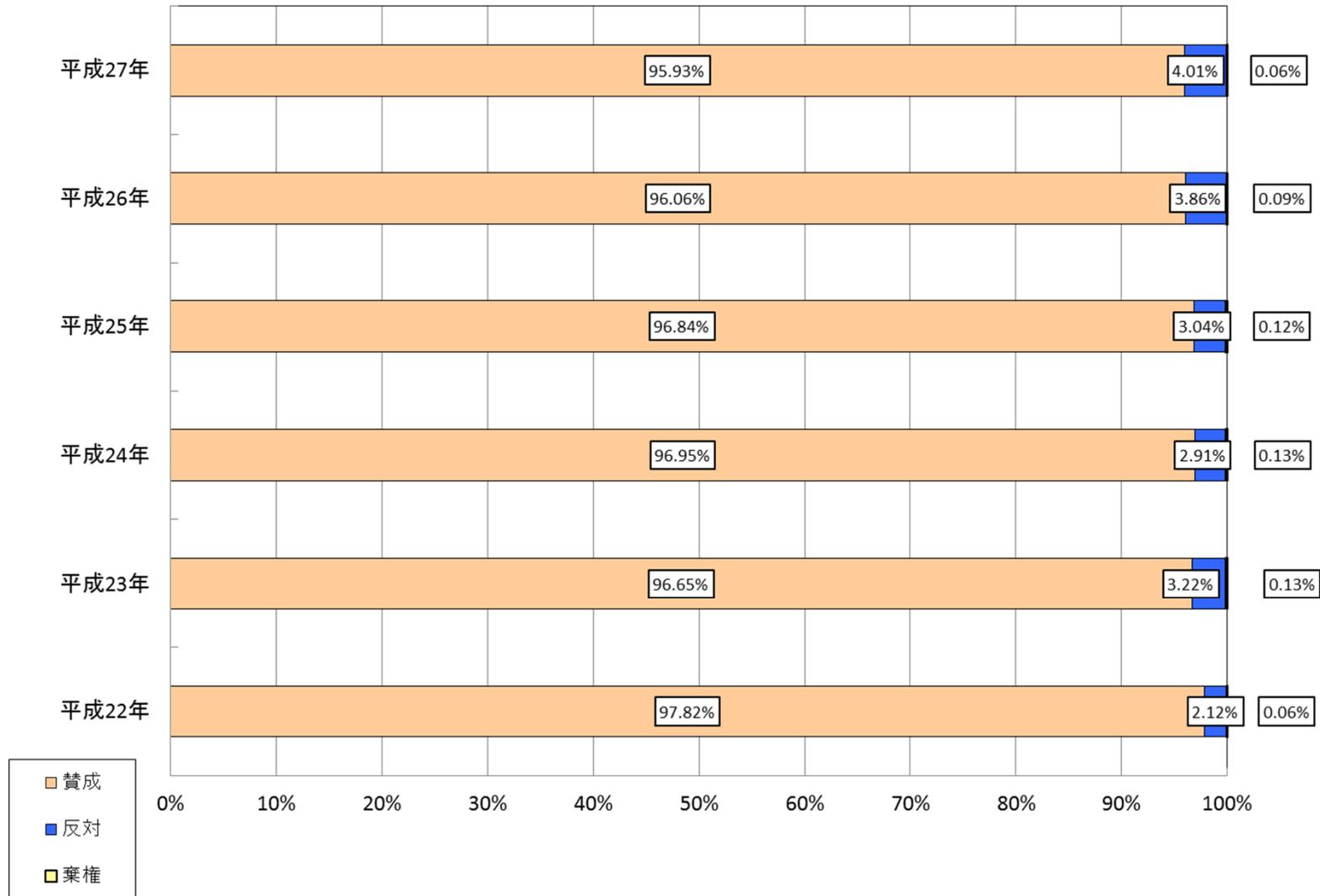
## 資料8

### 議決権行使に係る諸機関等への意見・要望、全般についての意見

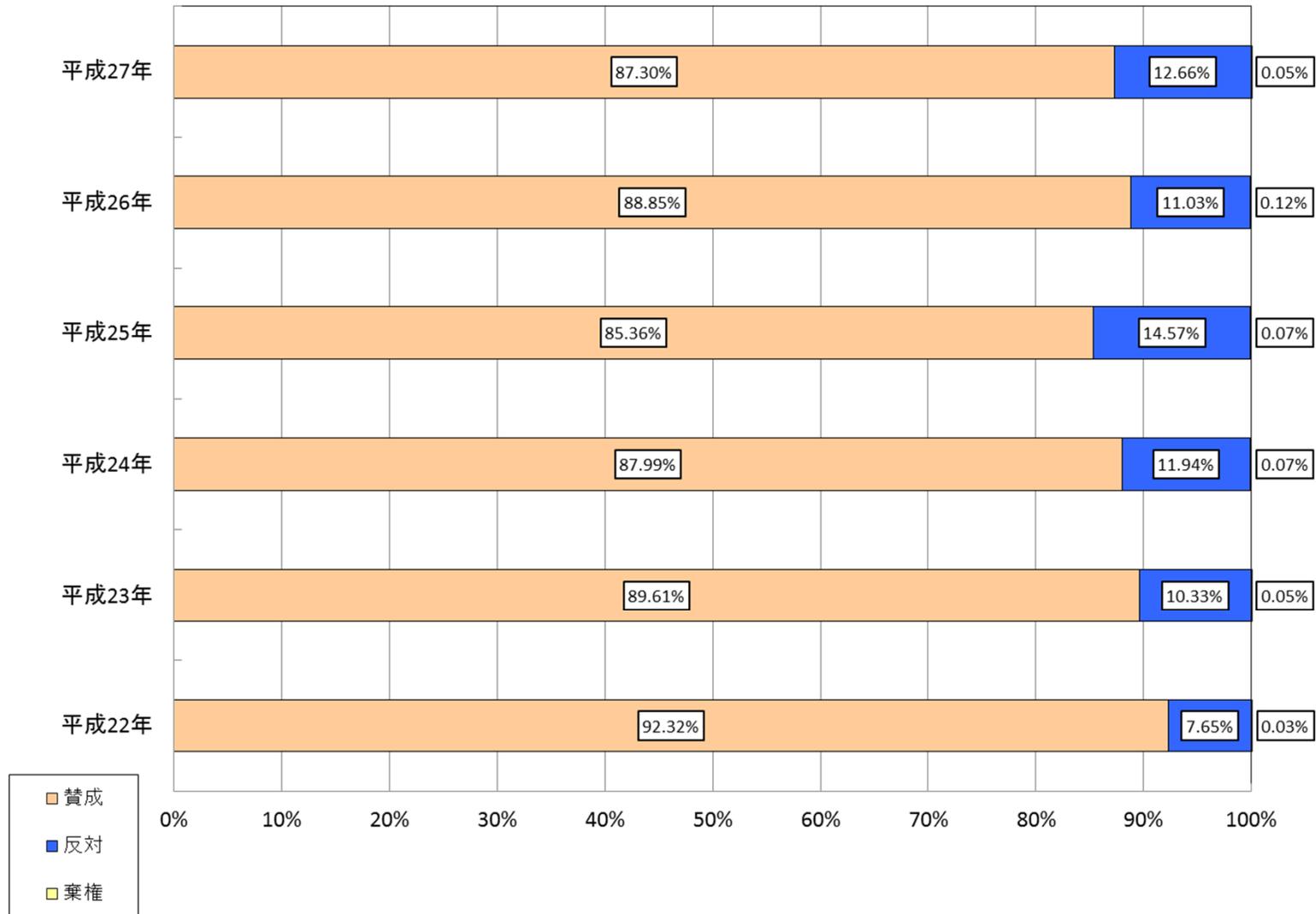
その他、議決権行使に係る諸機関等への意見・要望や全般についての意見を求めたところ、行使手続の負担軽減に係る要望やガバナンスの強化に係る意見が寄せられた。主な要望・意見は以下のとおりである。

- ・ 議決権電子行使プラットフォームへの積極的参加  
（主な理由）発行会社の広範な参加により、プラットフォームをより実効性の高いものとするため
- ・ 株主総会開催通知の早期発送
- ・ 株主総会の開催日の分散化  
（主な理由）開催通知の早期発送、開催日の分散化の進展は見られるものの、こうした上記について一層の改善が望まれる

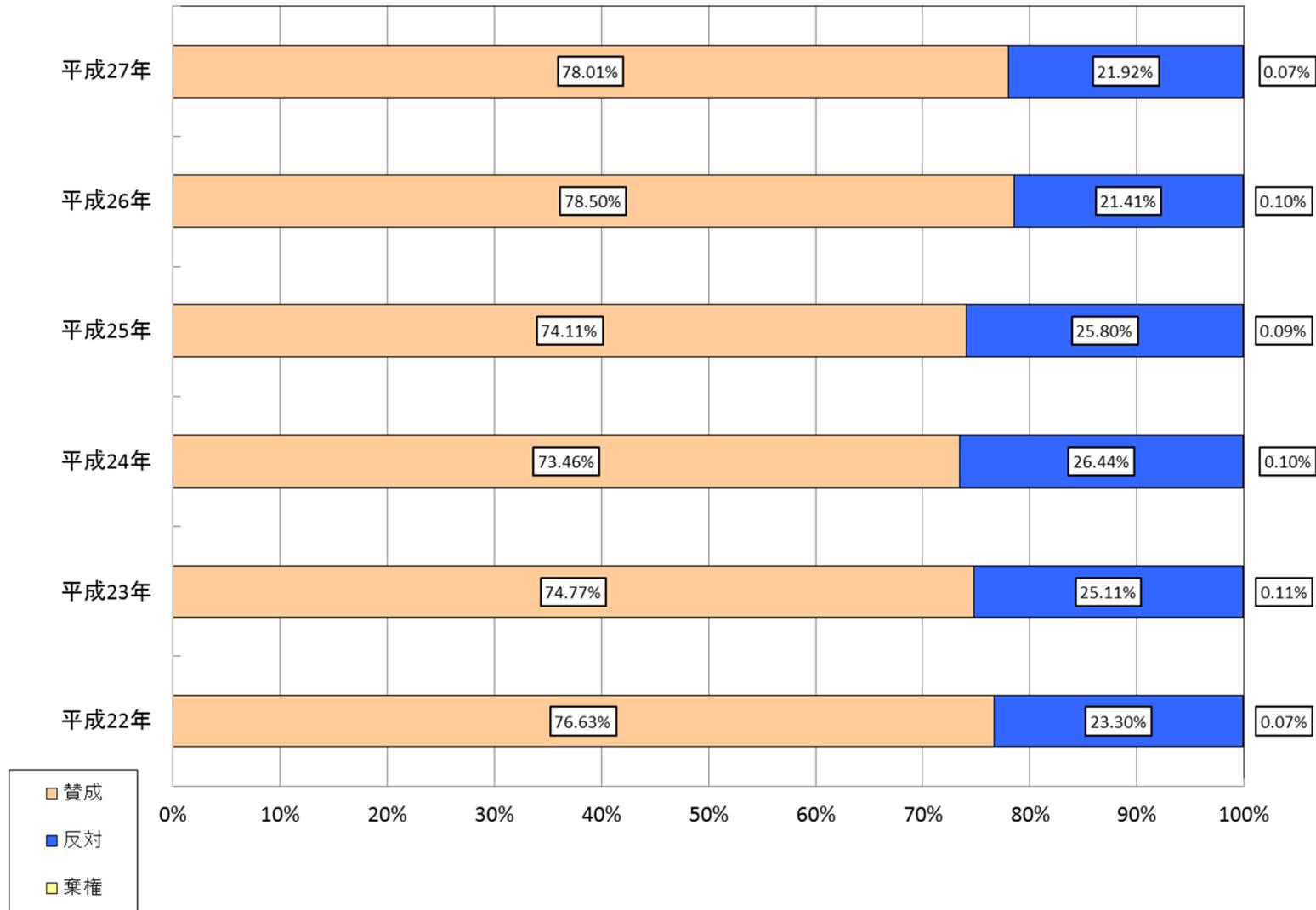
## 【参考：時系列】 会社提案 ① 剰余金処分



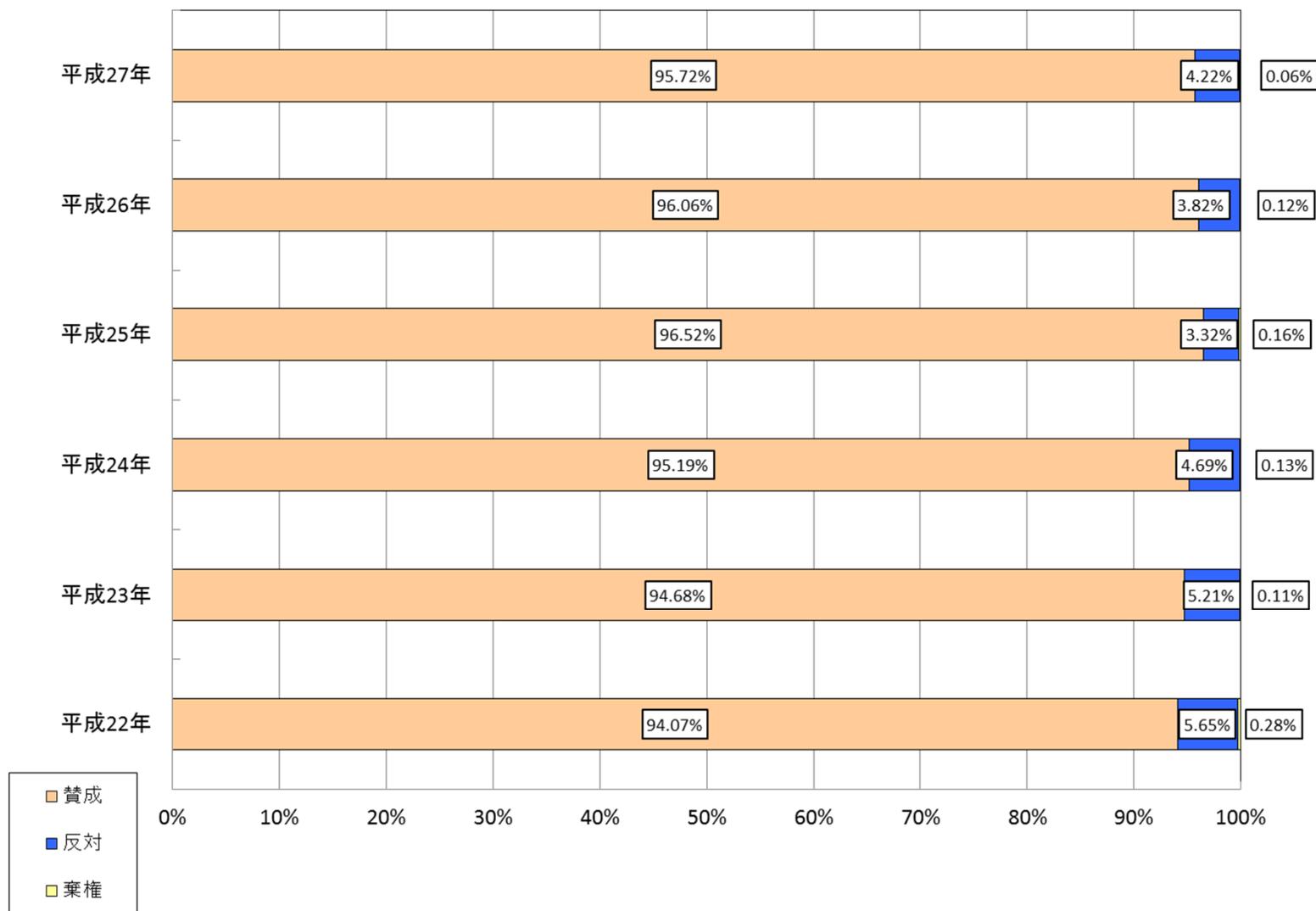
## 【参考：時系列】 会社提案 ②取締役選任



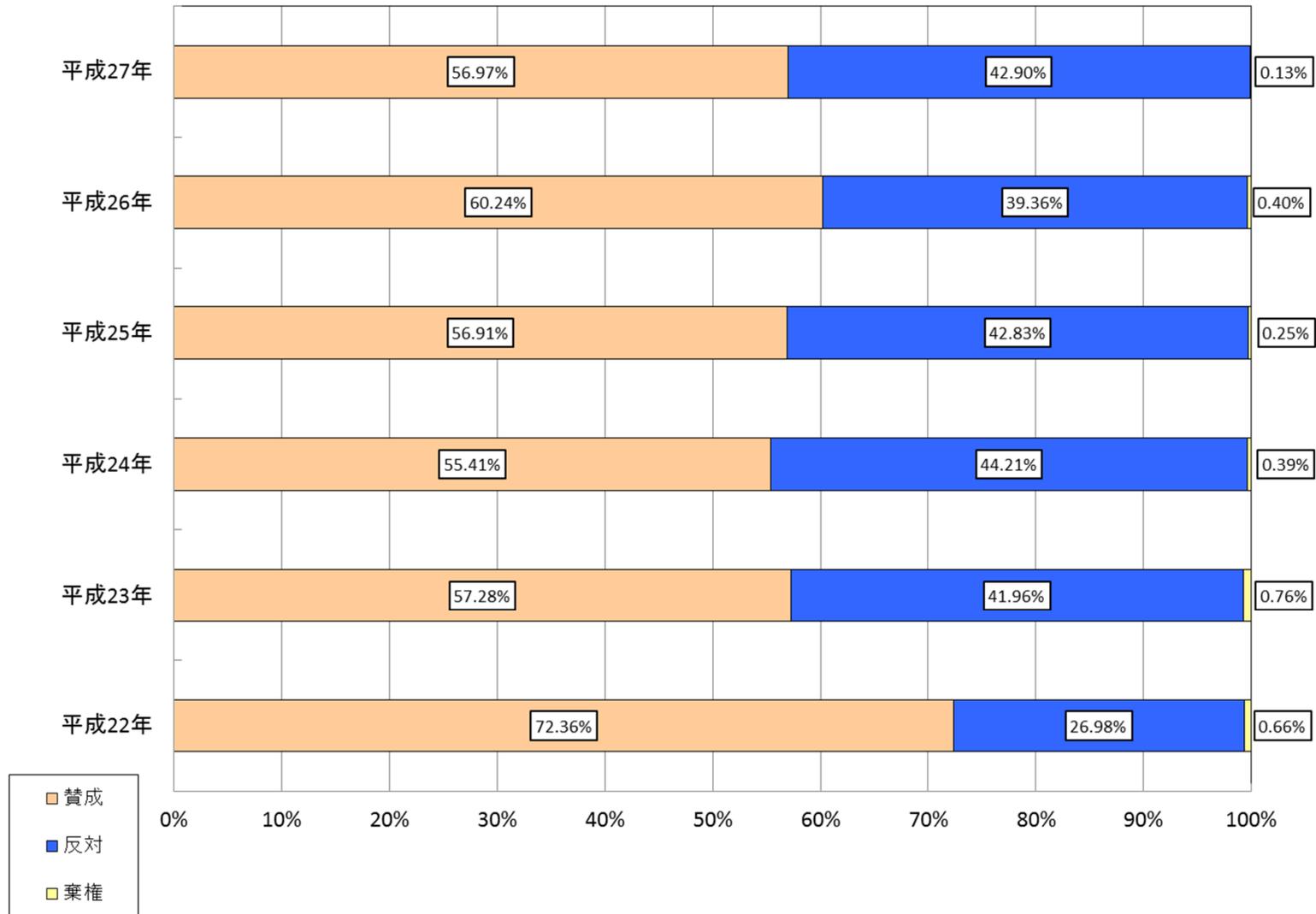
## 【参考：時系列】 会社提案 ③監査役選任



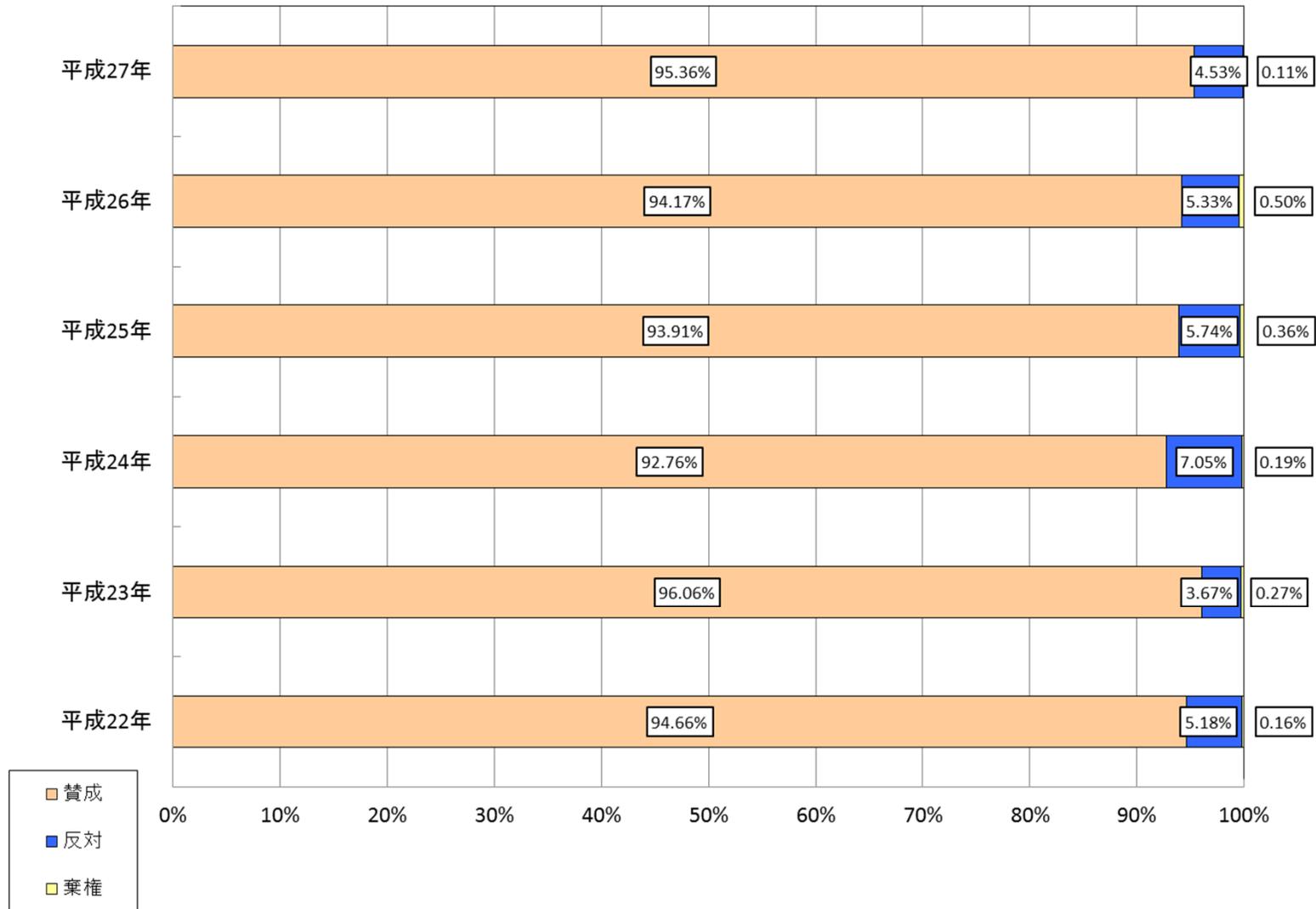
## 【参考：時系列】 会社提案 ④定款一部変更



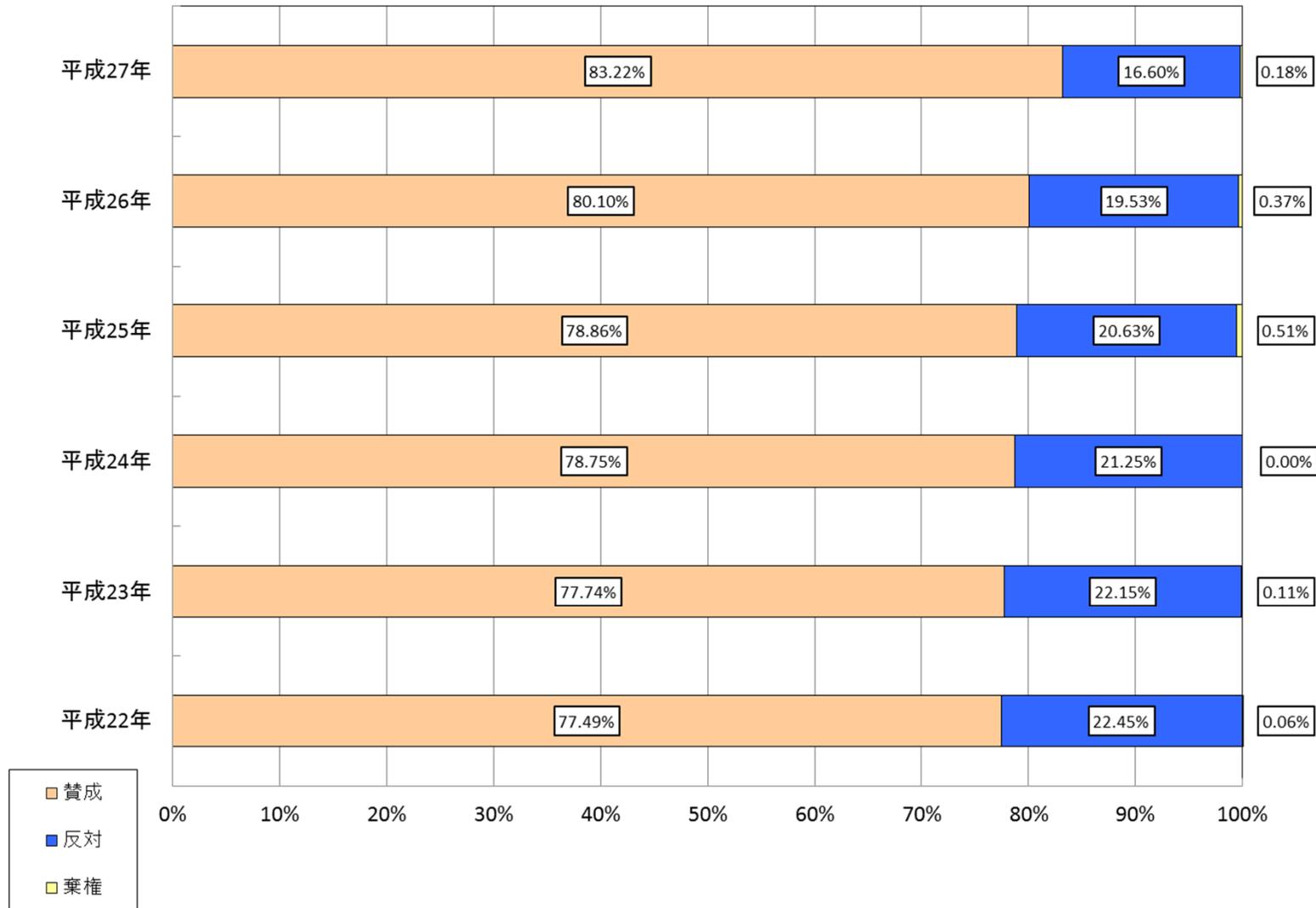
## 【参考：時系列】 会社提案 ⑤退職慰労金支給



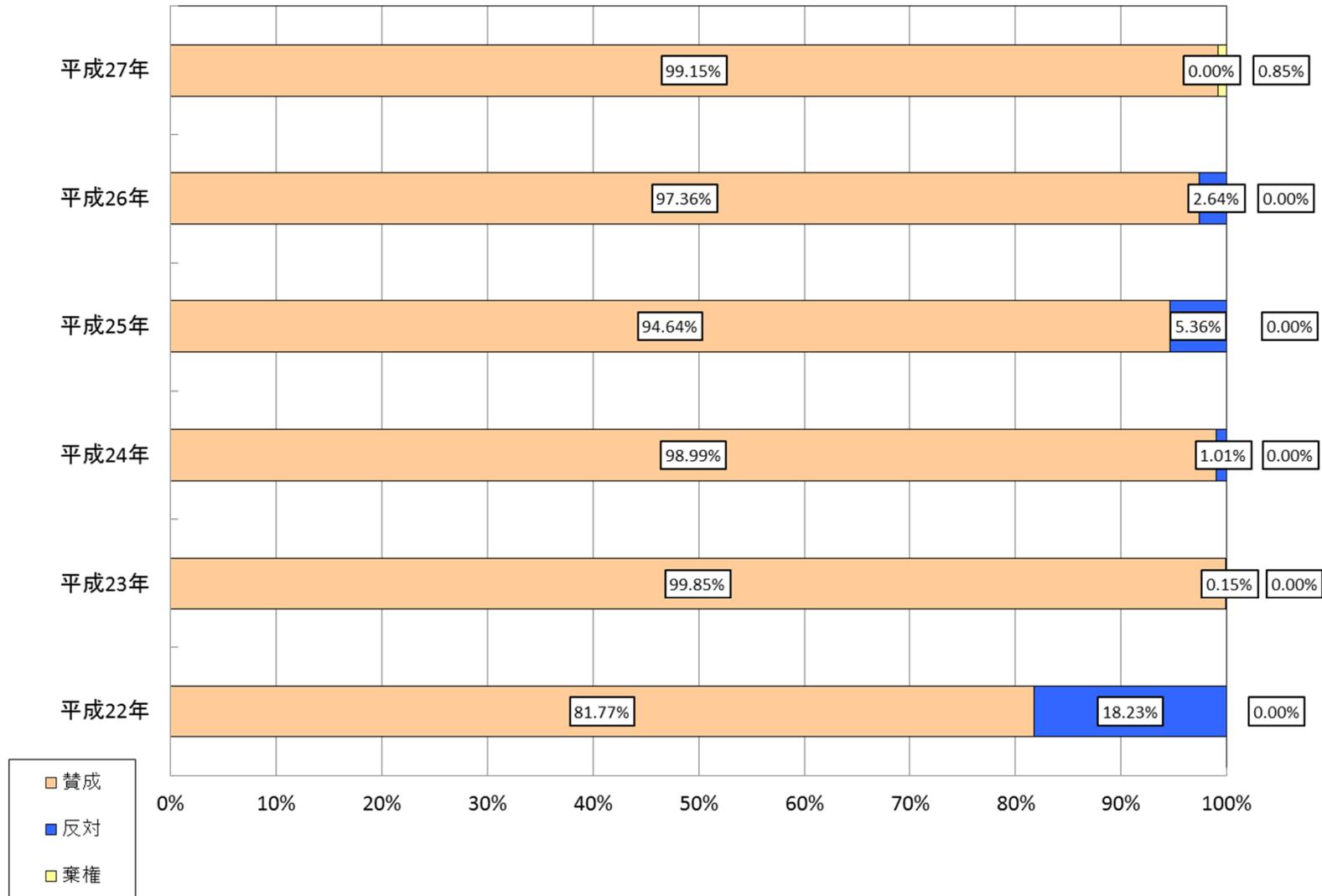
## 【参考：時系列】 会社提案 ⑥役員報酬額改定



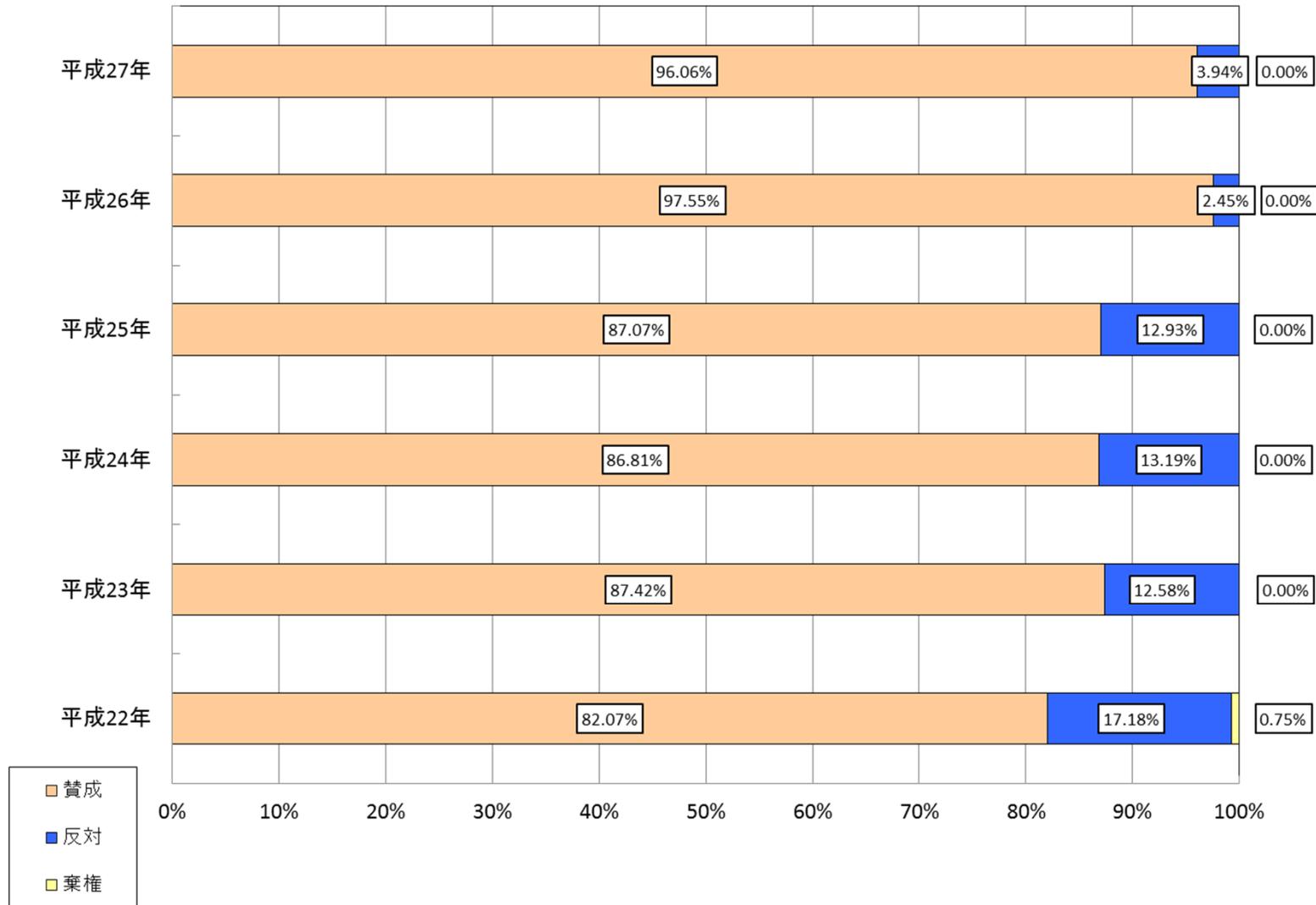
## 【参考：時系列】 会社提案 ⑦新株予約権発行



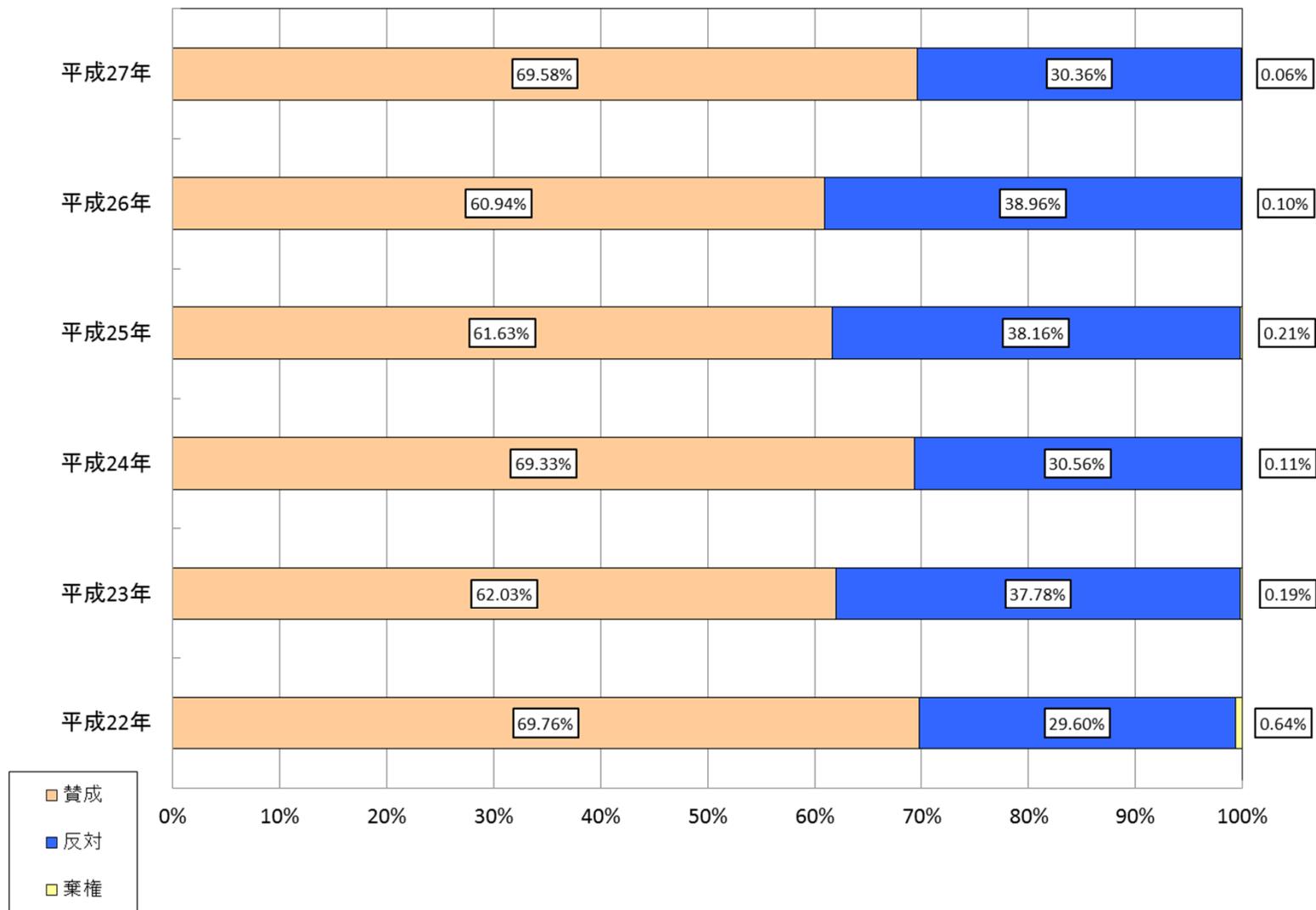
## 【参考：時系列】 会社提案 ⑧会計監査人選任



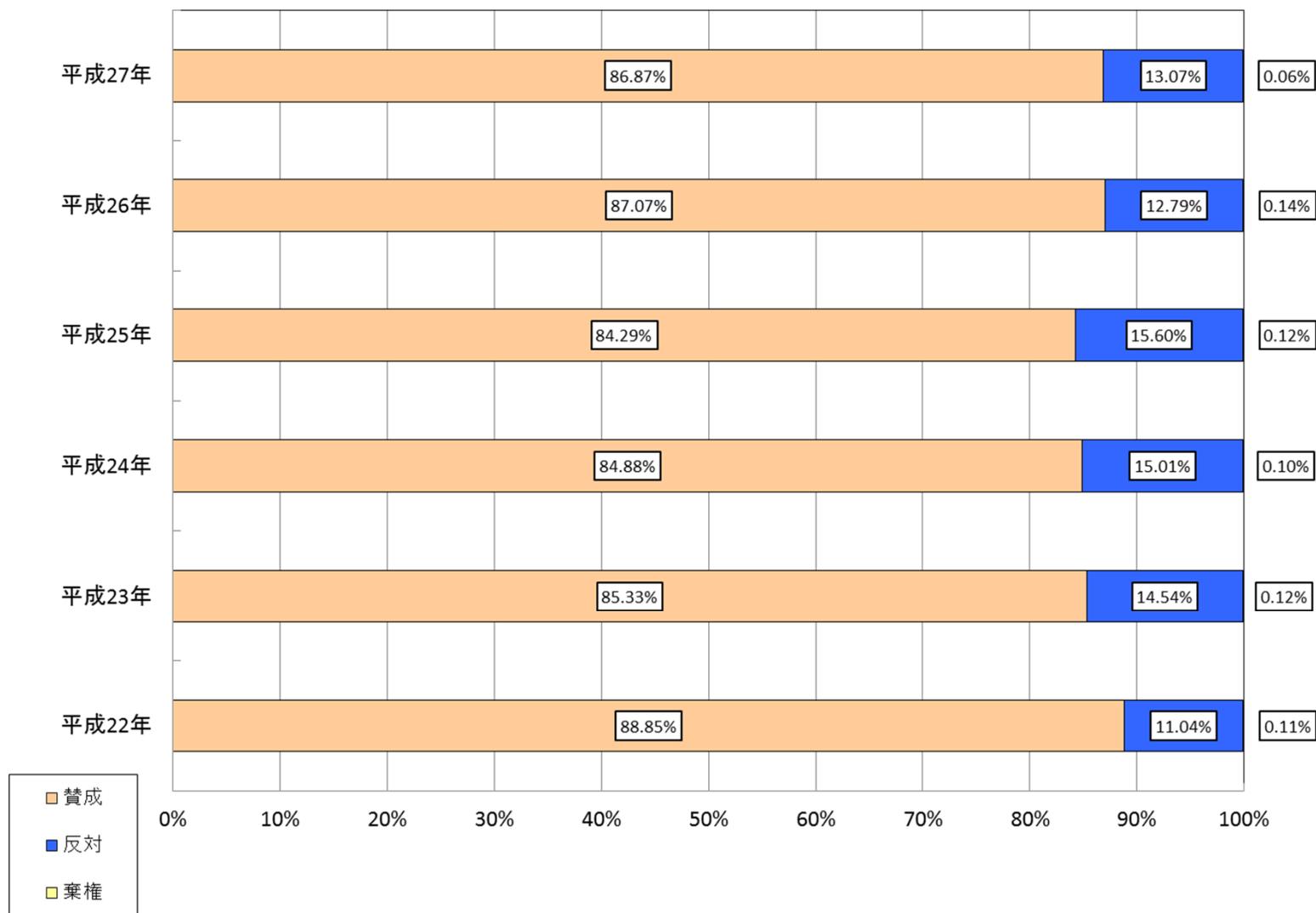
## 【参考：時系列】 会社提案 ⑨再構築関連



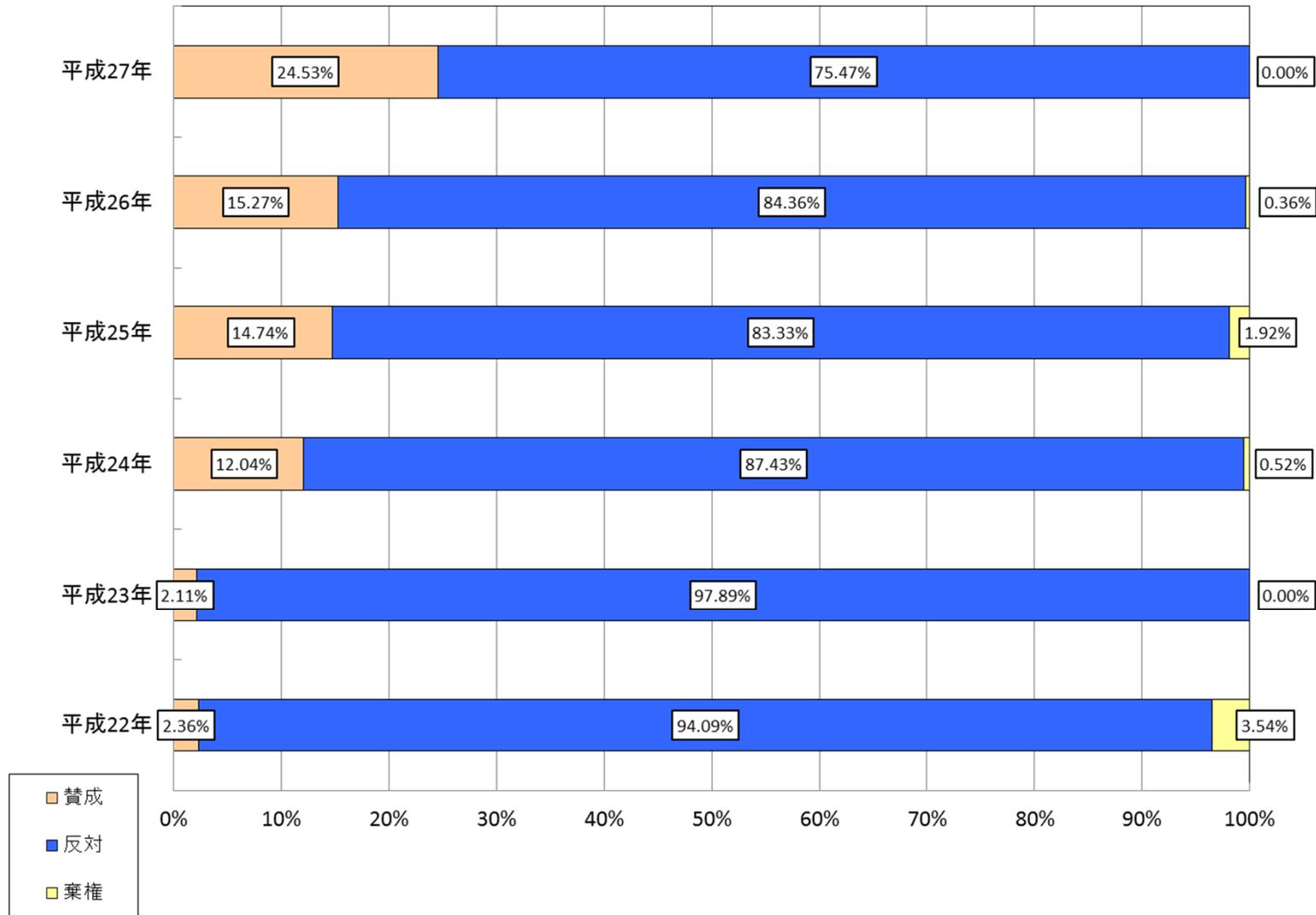
## 【参考：時系列】 会社提案 ⑩その他の会社提案



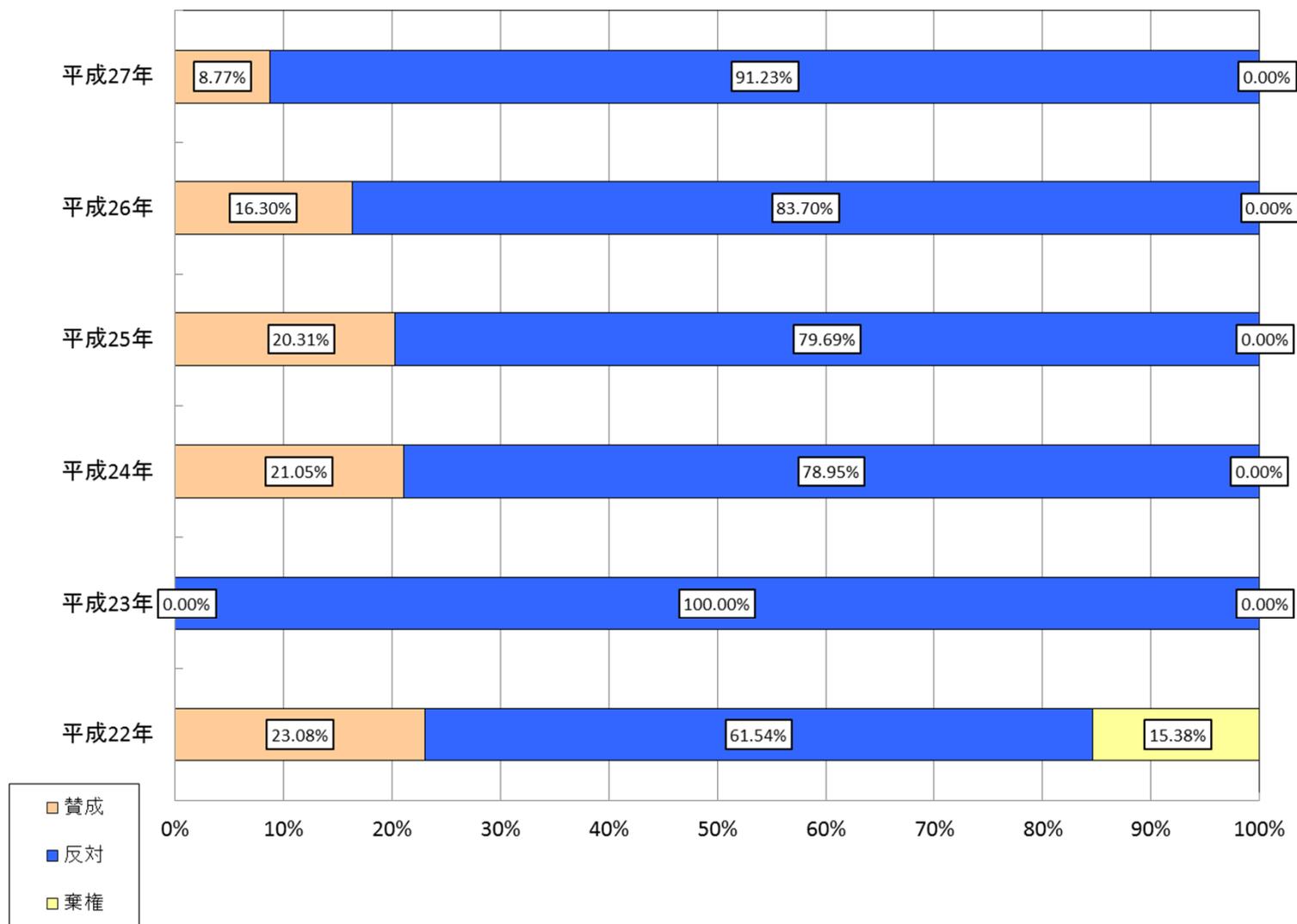
## 【参考：時系列】 会社提案 ⑪議決権行使件数合計



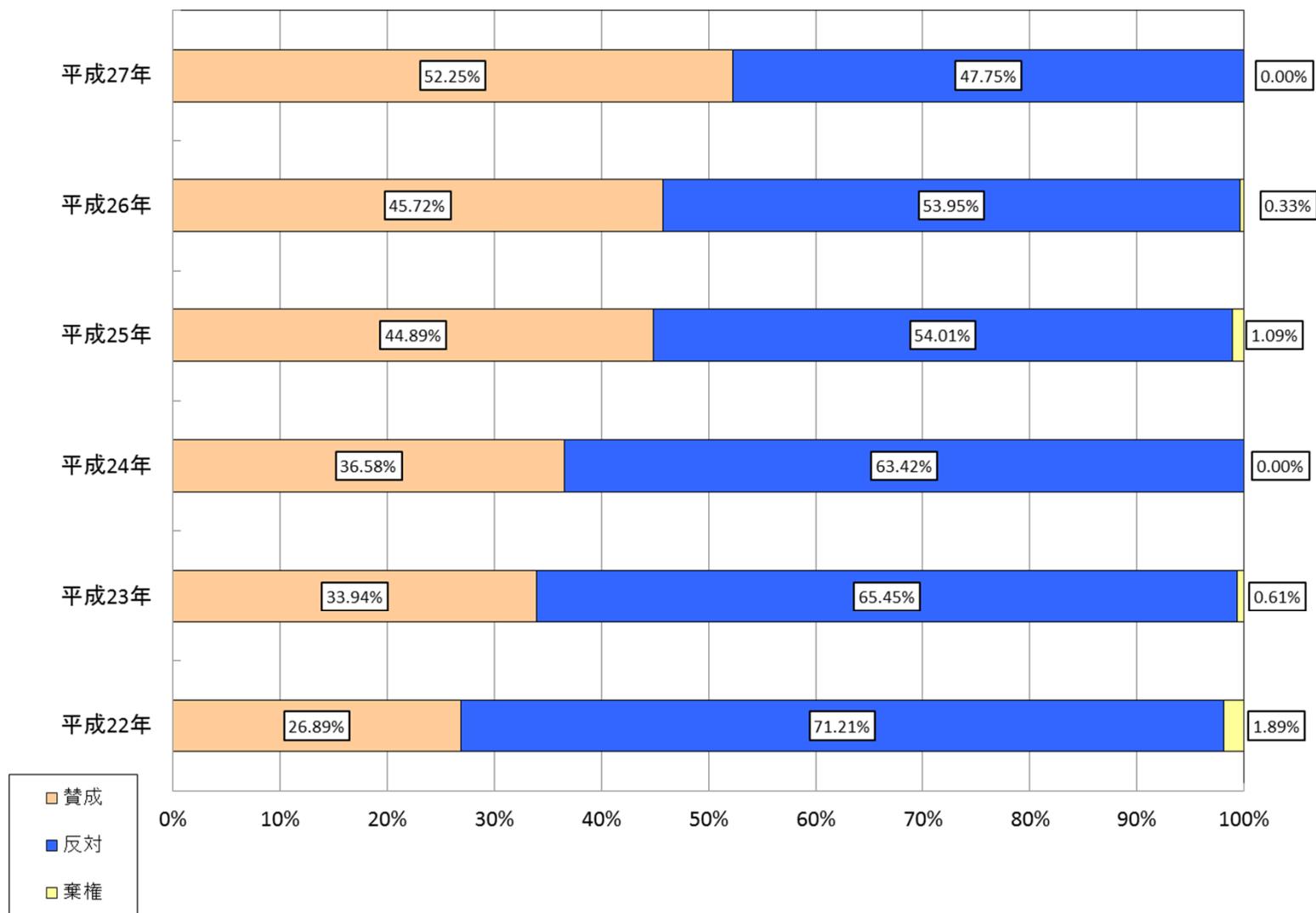
## 【参考：時系列】 株主提案 ①増配



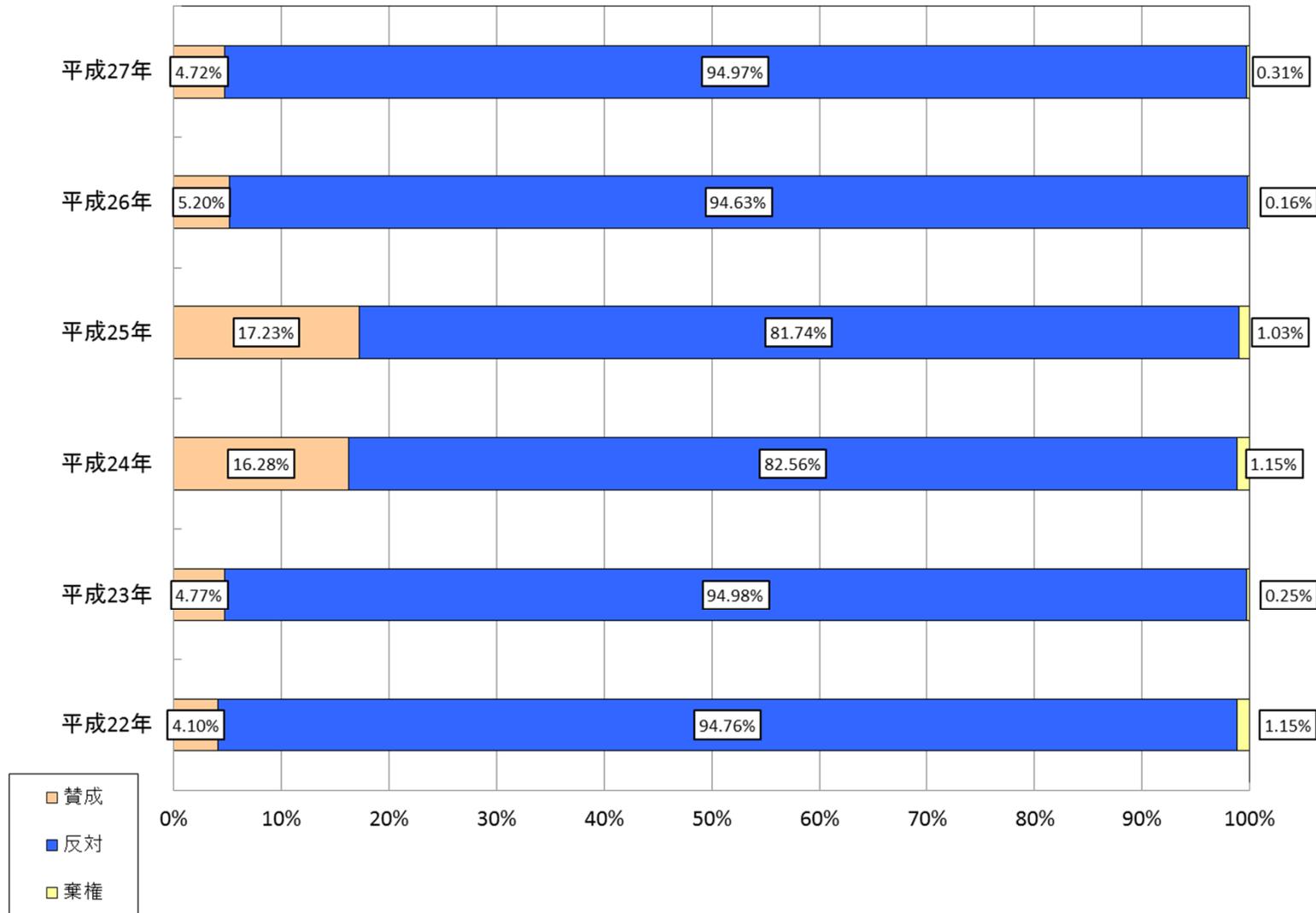
## 【参考：時系列】 株主提案 ②自己株式取得



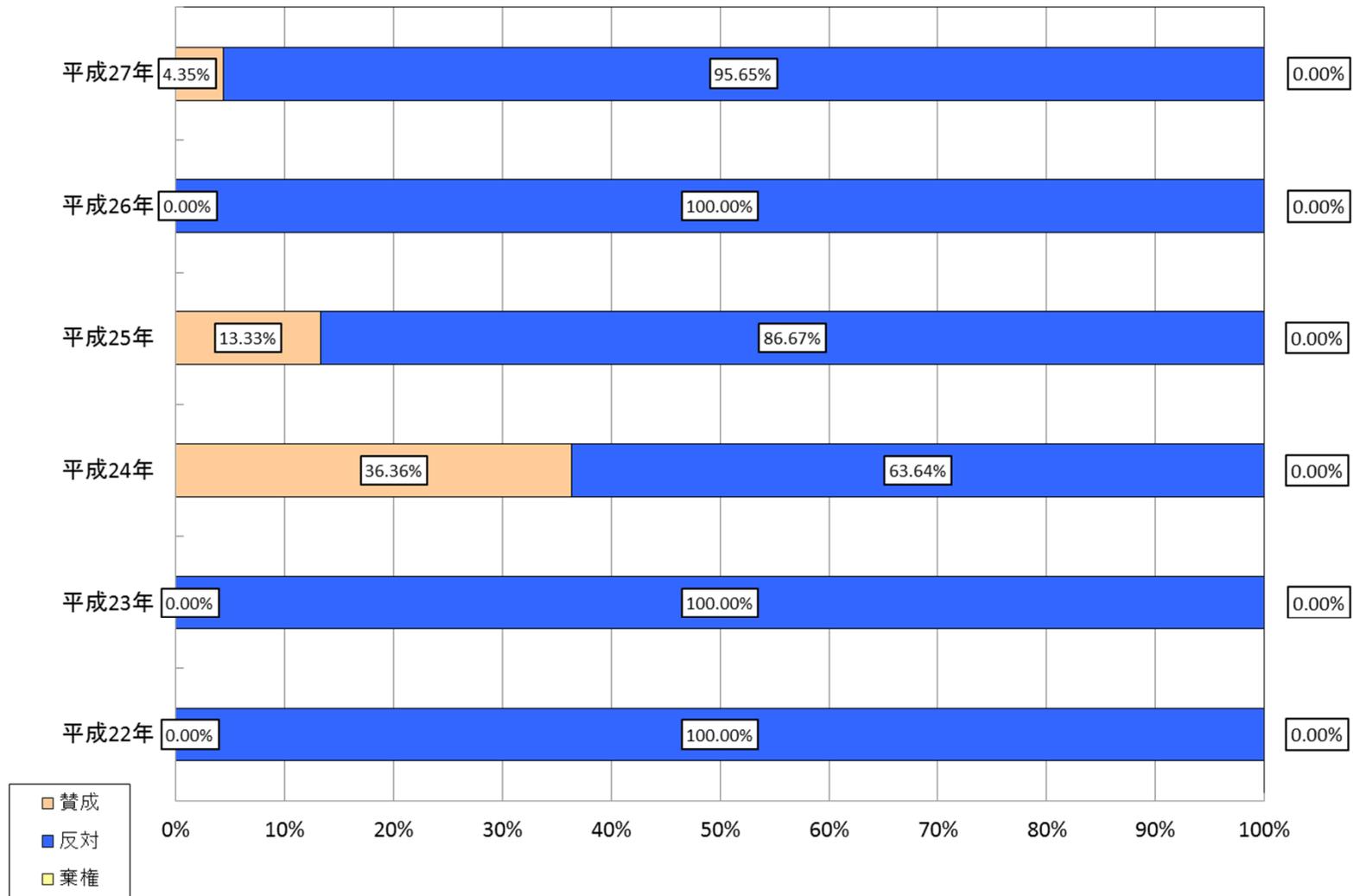
## 【参考：時系列】 株主提案 ③役員報酬額の開示等



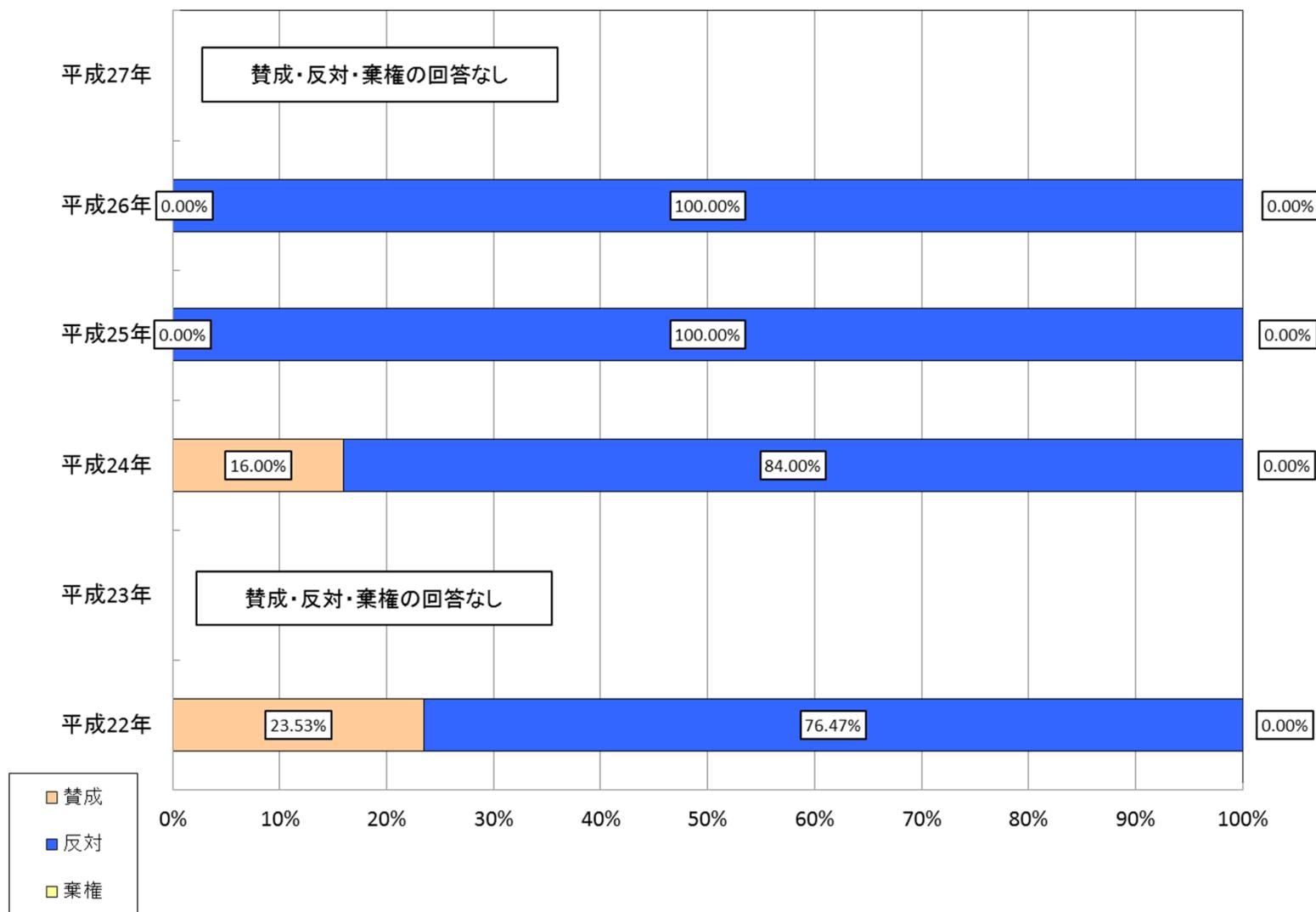
## 【参考：時系列】 株主提案 ④取締役(会)問題



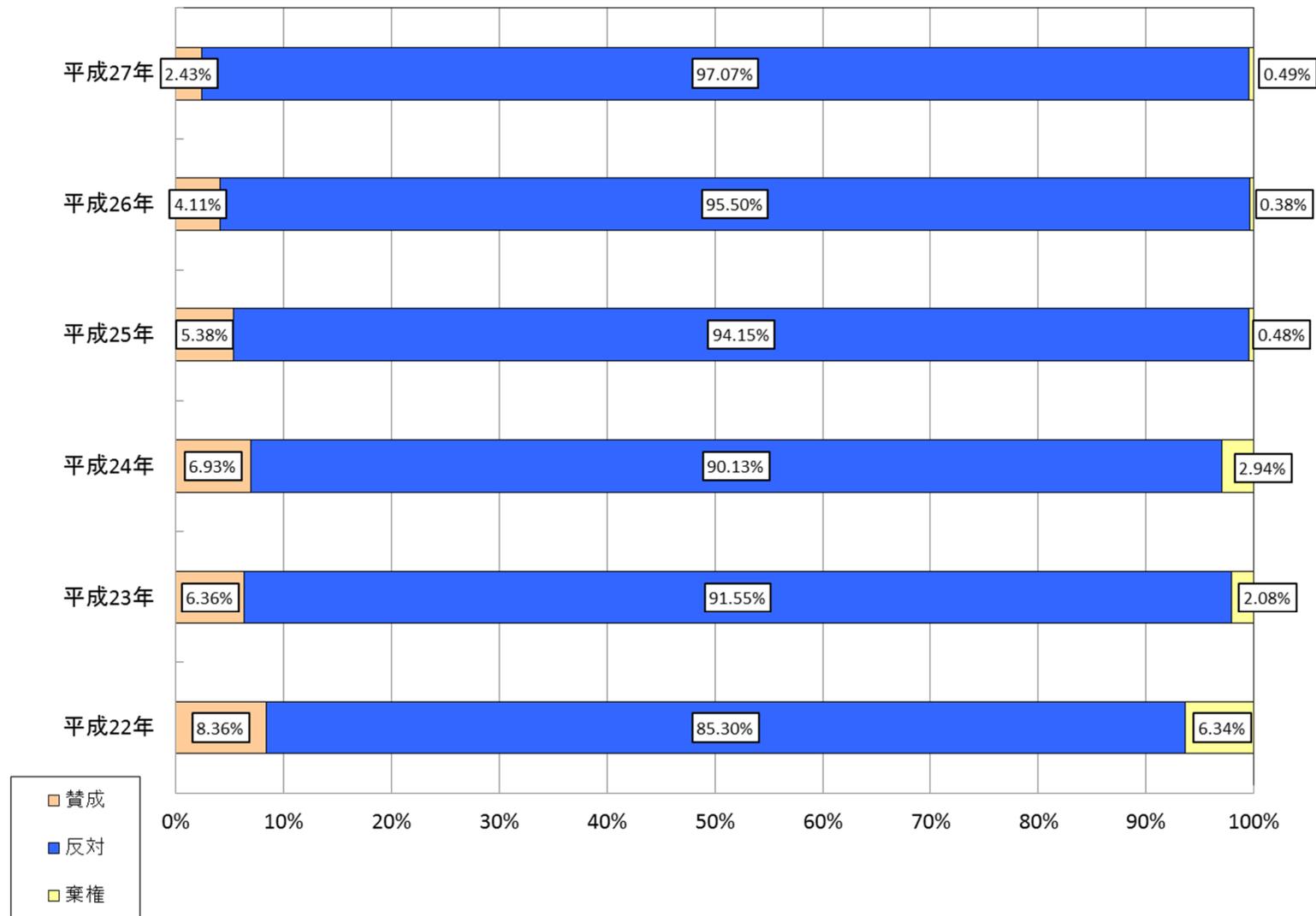
## 【参考：時系列】 株主提案 ⑤監査役(会)問題



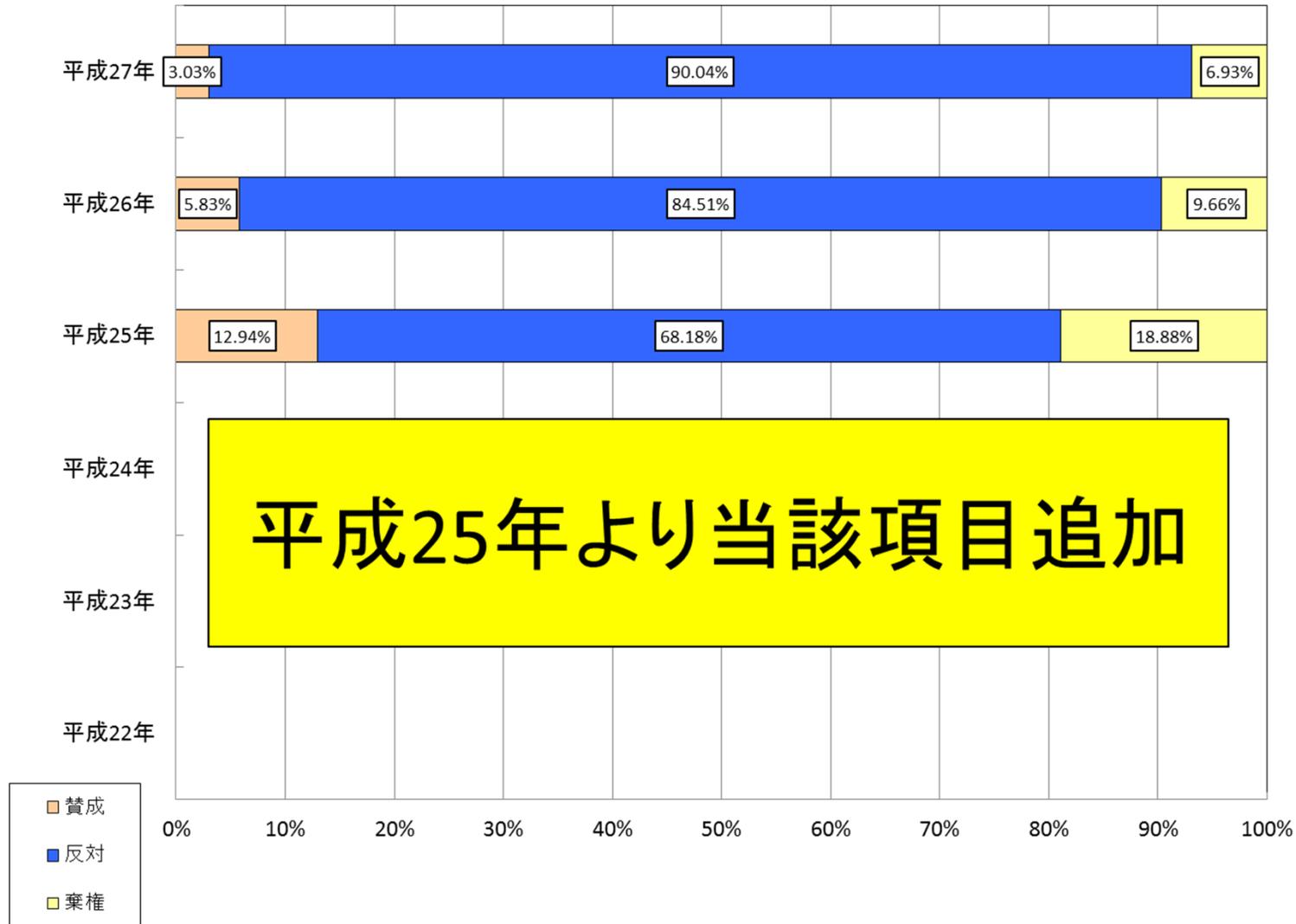
## 【参考：時系列】 株主提案 ⑥退職慰労金の削減等



## 【参考：時系列】 株主提案 ⑦その他の定款一部変更



# 【参考：時系列】 株主提案 ⑧その他の株主提案 (平成25年より)



## 【参考：時系列】 株主提案 ⑨議決権行使件数合計

